

施設整備計画

都道府県名	新潟県
市町村名	佐渡市

- 1 計画名称 佐渡市公立学校等施設整備計画
- 2 計画作成主体 佐渡市
- 3 計画期間 平成 25 年度 ～ 平成 27 年度

4 域内の公立の義務教育諸学校等施設の整備状況について

①保有校数及び耐震化の状況等(H25.4.1現在)

保有校等	域内全棟数 (a)	(a)のうちS56年以前に建設された棟			
		(b)	耐震診断 実施率	うち耐震性 のある棟	うち耐震性 の無い棟
小学校 24 校	58 棟	27 棟	96.3 %	18 棟	8 棟
中学校 14 校	40 棟	12 棟	100.0 %	8 棟	4 棟
高等学校 一 校	— 棟	— 棟	— %	— 棟	— 棟
特別支援学校 一 校	— 棟	— 棟	— %	— 棟	— 棟
幼稚園 3 校	1 棟	0 棟	— %	— 棟	— 棟
学校給食施設					
単独校調理場 11 箇所					
共同調理場 6 箇所					
スポーツ施設					
学校水泳プール 20 箇所					
学校武道場 1 箇所					
社会体育施設 34 箇所					

②その他、特記すべき状況・課題

本市は、平成16年3月に10市町村が合併して誕生した離島地域の市である。
 現在、小学校が24校、中学校が14校、幼稚園が3園あるが、その多くが児童及び生徒数の減少に伴う小規模校化が進むとともに、施設設備の面で学校間の格差が顕著となっている。佐渡市立小学校・中学校統合計画を踏まえながら、危険建物の改築等により安全・安心な学校施設の整備を進めるとともに、十分な教育効果が期待できるより良い教育環境を整備することが課題である。

5 公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する目標について

①地震、津波等の災害に備えるための整備

前計画に引き続き、相川小学校の校舎、金井小学校の校舎及び屋内運動場、畑野小学校の校舎並びに羽茂中学校の校舎及び屋内運動場について、改築事業の実施により耐震化を図るとともに、危険建物と判定されている相川小学校の屋内運動場についても、改築事業の実施により耐震化を図る。
また、高千中学校の校舎並びに加茂小学校及び赤泊中学校の屋内運動場について、防災機能強化事業の実施により非構造部材の耐震化(外壁剥落・落下防止対策及び吊り天井落下防止対策)を図る。

(目標耐震化率の設定)

学校区分	耐震性の無い棟		計画期間中に耐震化を図る棟数			耐震化事業実施による耐震化率の目標(%)	
		うち、Is値0.3未満等の棟数		うち補強	うち改築	(現状)	→ (目標)
小学校	8 棟	3 棟	5 棟	0 棟	3 棟	84.5%	→ 93.0%
中学校	4 棟	0 棟	4 棟	0 棟	4 棟	90.0%	→ 100.0%
高等学校	— 棟	— 棟	— 棟	— 棟	— 棟	—	→ —
特別支援学校	— 棟	— 棟	— 棟	— 棟	— 棟	—	→ —
幼稚園	— 棟	— 棟	— 棟	— 棟	— 棟	—	→ —

②防犯対策など安全性の確保を図る整備

③教育環境の質的な向上を図る整備

畑野小学校の校舎改築事業に引き続き、屋外教育環境の整備事業を行う。
相川中学校の屋内運動場について、老朽化に伴う内・外装改修のための大規模改造工事を行う。
河崎小学校と両尾小学校の学校統合に伴い、統合校舎等として使用する河崎小学校の校舎及び屋内運動場について建物全体の改修工事を行う。

④施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

前計画に引き続き、相川地区及び南部地区学校給食センターについて共同調理場の新增築事業を行う。
また、老朽化が著しい両津学校給食センターについて、共同調理場の改築事業を行う。

6 5の目標を達成するために必要な整備事業について

※(様式2、3)

7 5の目標に対して行う事後評価について

計画期間経過後に、本計画により達成された耐震化率等を当市のホームページ等で公表する。

様式2

整備事業の内容(総括票)

整備区分・内容	事業数	事業全体における 全工事費(千円) 【負担金事業を含む】			備考
			うち、 対象内 実工事費 (交付金の算定対象実 工事費)	うち、 対象外 実工事費	
① 地震、津波等の災害に備えるための整備 改築 防災機能の強化に関する事業	11	8,003,229	2,255,408	5,747,821	
	3	78,886	76,997	1,889	
② 防犯対策など安全性の確保を図る整備					
③ 教育環境の質的な向上を図る整備 大規模改造 屋外教育環境 学校統合に伴う既存施設の改修	1	140,000	104,572	35,428	
	1	117,548	60,000	57,548	
	2	238,760	220,000	18,760	
④ 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備 学校給食施設	6	1,969,466	548,412	1,421,054	
小計	24		3,265,389		
⑤ その他目標達成のために必要な事業 及び法第3条第1項各号に規定する負担事業 新增築	2	1,696,938	305,608	1,391,330	
小計	2		305,608		
合計	26		(※) 3,570,997		

(※)様式3と一致すること。